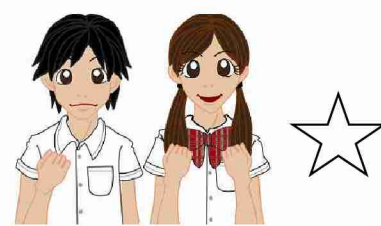


司法書士法教育ネットワーク  
第3回ミニ・ポスターセッション  
第11回定時総会・記念研究会



18歳に向けてなにを「法教育」するのか



第1部:問題提起 重点事業「18歳への法教育の提案」事業の趣旨

★司法書士法教育ネットワーク事務局からの問題提起

第2部:18歳に向けての消費者教育、法教育

★発表1:成年年齢引き下げを見据えた消費者教育を充実させるために

発表者:松原由加氏(公益財団法人関西消費者協会、武庫川女子大学 非常勤講師)

★発表2:消費者教育だけじゃない、18歳に向けた「法教育」の論点

発表者:小泉嘉孝氏(大阪司法書士会所属)

日本司法書士会連合会成年年齢引下げ対応委員会委員長)

第3部:ワールドカフェ 18歳に向けてなにを「法教育」するのか

★ワールドカフェ方式による意見交換会

進行役:前田道利氏(奈良県司法書士会所属)

日時 2019年6月16日(日曜日) 13:00~17:30

場所 京都司法書士会会館 (裏面地図をご参照ください)



13:00	開場
13:00~13:50	第3回ミニ・ポスターセッション & 参加者交流会 ☆発表者との意見交換、参加者との相互交流をお楽しみください。
14:00~16:50	開会式 ~第11回定時総会記念研究会
17:00~17:30	第11回定時総会 ~閉会式 ☆定時総会中は、非会員の方はおが-ハ-参加となります。

参加費

無料 . . . . 会員以外の方もどなたでもご参加いただけます。

資料代

正会員・賛助個人会員(無料)

個人会員以外の賛助団体会員構成員、及び大学生・一般参加者(金500円)

※ 終了後、懇親会を予定しています。(懇親会参加費別途 金4,000円程度)

申込方法

裏面参加申込書に必要事項をご記入の上、司法書士法教育ネットワーク事務局 宛  
ファックス(075-241-1113)にて、お申込みください。

申込み締め切り 6月10日(月)必着

※ 但し、定員を超えてご参加頂けない方には、別途ご連絡をさせていただきます。

- 主催 司法書士法教育ネットワーク <http://laweducation.sakura.ne.jp/>  
(事務局) 〒530-0041 大阪市北区天神橋二丁目北1番21号・八千代ビル東館2階  
事務局メールアドレス: law-ed@jcmo.zaq.ne.jp
- 後援 日本司法書士会連合会 京都司法書士会 全国青年司法書士協議会



## 京都司法書士会会館

【所在】  
京都市中京区柳馬場通夷川上る  
五丁目 232 番地の 1

● JR 京都駅から  
市営地下鉄烏丸線に乗換、  
丸太町駅下車  
1番出口から約 600m

● 京阪電車  
神宮丸太町駅下車  
1番出口から約 1 km



(お願い) 公共交通機関にてご来場ください。

**FAX 075-241-1113** 司法書士法教育ネットワーク 事務局 宛

(注) 事務局事務所は大阪ですが、FAX送信先は上記です。お間違えのないようお願いいたします。

申込み締め切り 6月10日(月)

### 【司法書士法教育ネットワーク 第11回定時総会記念研究会 参加申込書】

(ご住所又は連絡先)		TEL ( )	-
		FAX ( )	-
〒			
ふりがな お名前	ネットワークの会員の方は何れかに○をしてください ・正会員 ・賛助個人会員 ・賛助団体会員代表出席者		
ネットワークの会員以外の方は、次の何れかに○をして下さい。		何れかに○をして下さい	
・司法書士(所属: 司法書士会)		懇親会について	
・教員(小学校 中学校 高等学校 専門学校 大学 その他 )		・参加します	
・大学生		・参加しません	
・一般(差し支えなければご職業を教えてください )			
報告者への質問(この論点をぜひききたい、この疑問を解決したい、など)があれば、教えてください。 (注:開催テーマと各演題に関する質問に限ります。)			

※上記個人情報は、本研究会のご案内に必要な範囲で利用し、目的以外には使用いたしません。